

令和５年度第１回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 令和５年７月１１日（火） 午前１１時００分 ～ 午後１２時１６分

場 所 WEB会議にて開催 事務局：川崎市役所第３庁舎１２階 共用会議室

出席者 委員 伊藤会長、内海委員、藏田委員、黒石委員、
市 側 中川総務企画局長
鹿島行政改革マネジメント推進室長、
鈴木行政改革マネジメント推進室担当部長
窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
上林行政改革マネジメント推進室担当課長
藤原行政改革マネジメント推進室担当課長
北川行政改革マネジメント推進室担当課長
北村行政改革マネジメント推進室担当課長
伊藤行政改革マネジメント推進室担当課長
中村都市政策部企画調整課担当課長
白須公共施設総合調整室担当課長
秋廣財政局財政部財政課担当課長
梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐
大槻行政改革マネジメント推進室担当係長
鈴木行政改革マネジメント推進室担当係長
五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

開 会

- １ 出席者紹介
- ２ 会長選出
- ３ 議題
令和４年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
- ４ その他

閉 会

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 ０名

議事

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

そうしましたら、皆様おそろいでございますので、ただいまから令和５年度第１回川崎市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

私、総務課局行政改革マネジメント推進室担当課長の窪田でございます。どうぞよろしくお願いいたします

す。これより、着座にて失礼いたします。

会議に先立ちまして、事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会は公開とさせていただいておりますので、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。ちなみに、今のところ、傍聴の方はいらっしゃいません。また、本日の議題につきましては、録音内容に基づき議事録を作成させていただき、公開の手続を進めさせていただきたいと存じます。

次に、資料の確認でございますが、本日、Z o o mで共有させていただく資料一式については、あらかじめメールなどで送付させていただいておりますので、併せてご覧いただければと存じます。資料の不備などは特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

初めに、主出席者紹介でございます。まず、委員に就任いただく皆様をご紹介しますので、お名前をお呼びいたしましたら、簡単にお声をちょうだいできればと存じます。

まず初めに、東京都立大学法学部東京都立大学大学院法学政治学研究科教授、伊藤正次様。

伊藤委員

伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

よろしくお願いいたします。

続きまして、今年度新たに委員として就任いただきます駒澤大学法学部教授、内海麻利様。

内海委員

駒澤大学の内海でございます。このたびから参加をさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

よろしくお願いいたします。

続きまして、一般財団法人地方自治体公民連携研究財団代表理事、東洋大学、P P P研究センターリサーチパートナー、千葉商科大学准教授、藏田幸三様。

藏田委員

藏田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

お願いいたします。

続きまして、P Aパートナーズ株式会社代表取締役、公認会計士、黒石匡明様。

黒石委員

黒石です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

よろしくお願いいたします。

それから、関東学院大学法学部長、法学部教授の出石稔様でございますけれども、本日業務のご都合によりご欠席とのご連絡を頂戴しております。ご了承いただければと思います。

以上、5名の委員の皆様でございます。

なお、委嘱状につきましては、本来であればお一人お一人お渡しすべきところでございますけれども、事前に郵送させていただいておりますので、ご了承いただければと存じます。

委員会におきましては、委員の皆様には活発なご議論をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、市側の出席者をご紹介します。

まず、総務企画局長の中川でございます。

中川総務企画局長

中川です。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

次に、続きまして行政改革マネジメント推進室室長の鹿島でございます。

鹿島行政改革マネジメント推進室長

この4月に室長を拝命しました鹿島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

担当部長の鈴木でございます。

鈴木行政改革マネジメント推進室担当部長

鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、担当課長の藤原でございます。

藤原行政改革マネジメント推進室担当課長

室内で担当が代わっておりますが、引き続き、よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

同じく、担当課長の北川でございます。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

北川でございます。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

同じく、担当課長の北村でございます。

北村行政改革マネジメント推進室担当課長

北村でございます。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
同じく、担当課長の伊藤でございます。

伊藤行政改革マネジメント推進室担当課長
伊藤でございます。昨年に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
それから、続きまして、企画調整課担当課長の中村でございます。

中村都市政策部企画調整課担当課長
中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
続きまして、公共施設総合調整室担当課長の白須でございます。

白須公共施設総合調整室担当課長
白須でございます。昨年度に引き続き、よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
最後に、財政課担当課長の秋廣でございます。

秋廣財政局財政部財政課担当課長
秋廣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
このほか関係職員を同席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、議事に先立ちまして、総務企画局長の中川から一言ご挨拶申し上げます。
局長につきましては、ちょっと公務の都合によって、今日はご挨拶のみの出席とさせていただきますので、ご了承くださいと思います。
それでは、局長、よろしくお願いいたします。

中川総務企画局長
総務企画局長の中川でございます。会議途中で中座させていただく形で大変恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。
本日は大変お忙しい中、本会議の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。
今年度は、川崎市行財政改革第3期プログラムの計画期間4年間の2年目でございます。各課題における到達目標の達成に向け、後半2年間の方向性が決まる重要な1年でございます。
ここ数年の新型コロナウイルス感染症による制約については、法律上の位置づけが5月から5類へ変更したということになって、一定程度、緩和も期待されるところでございます。足元で全国の感染者数が増加していることも留意しながら、より一層、改革の取組を前に進める具体的な成果につなげてまいりたいと考えております。
また、10月には新たな出資法人として、地域におけるエネルギープラットフォームを担う地域エネルギー

一会社の設立が予定されておりまして、他の出資法人と同様、連携・活用に関する方針を策定する必要がございますことから、12月を目途に方針案を委員会にお示しさせていただき、ご審議いただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

さて、本日から2回にわたりましてご審議をいただく令和4年度出資法人経営改善及び連携・活用に関する取組評価でございますが、令和3年度に本委員会でのご議論を経て策定しました出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針に基づき、法人ごとの効率化・経営健全化に向けた取組や本市の行政目的に沿った連携活用の取組を進めてまいりました。

こうした法人の取組に対し、昨年度末からこれまでの間、事務局と法人の所管局とで調整しながら、行政内部での評価を進めてまいりました。委員の皆様におかれましては、法人の取組結果や内部評価の内容について、本日、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

ちょっとここで最後に余談でございますが、実は、川崎市役所の本庁舎をこの間ずっと建て替えておりまして、旧庁舎のところに現地建て替えということで、旧庁舎の復元棟も残しながら、おかげさまをもちまして6月末に竣工いたしまして、順次、10月から移転をして、11月ぐらいには市長もそちらのほうに移転して本格的に稼働する予定でございます。

また、この7月で本市99年ということで、来年度が記念すべき100周年を迎えるということで、今は全庁を挙げていろんな取組をさせていただいているということ、すみません、余談ながら申し添えさせていただきます。

最後になりますが、委員の皆様にはお忙しい中、多くの課題についてご検討いただくことになり、大変恐縮ではございますが、大きな負担とならないよう留意しながら円滑な委員会運営に努めてまいりますので、今年度の委員会につきましても、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

では、局長はちょっとここで退席をさせていただきます。

中川総務企画局長

すみません、退席させていただきます。よろしくお願いいたします、本日は。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

そうしましたら、続きまして、次第の2に参りまして、会長選出に移りたいと存じます。

本委員会の会長選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づきまして、委員の皆様の互選により会長を選出していただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

藏田委員、お願いいたします。

藏田委員

ご見識と、これまでの会長を務めていただいている伊藤先生がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

今、藏田委員のほうから伊藤委員にというご発言ございましたが、皆様いかがでございましょうか。

内海委員

異論ございません。

黒石委員

異論なしです。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。それでは、今年度も伊藤委員に会長をお願いしたいと存じます。ご就任いただくに当たりまして、伊藤先生より一言ご挨拶を頂戴できればと存じます。お願いいたします。

伊藤会長

伊藤でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

会長に選出していただきまして、ありがとうございます。引き続きということで、行財政改革の推進に微力ながら尽くしてまいりたいと考えております。

先ほど局長からお話がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の状況というのは、やや落ち着きを取り戻して、日常に戻りつつあるというのが現在だと思います。ただ、コロナ禍で明らかになった様々な行財政上の課題については、これから本格的に対処が求められるということだろうと思います。コロナ対策で財政的にもかなり厳しい状況になっているということもございますし、市民生活の状況というのも、デジタル化をはじめとして、従来とは異なるような様相を呈しております。

そうした中で、市民の方に質の高い行政サービスを提供するための仕組、あるいは体制をどうつくるかというのは、ますます重要な課題になっていると思っております。

今回は出資法人に係る評価ということでございますけれども、こちらも経営状況は非常にコロナ禍で厳しい状況になったということを承知しておりますので、今後、市民の方に対して質の高いサービスを積極的に提供するにはどうしたらいいかという観点について、委員の皆様、それから、事務局の皆様の知恵を借りて、審議を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

お願いします。どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。ここからの進行は会長をお願いしたいと存じます。伊藤会長、よろしくお願いいたします。

伊藤会長

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。

本日の議題は、「令和4年度出資法人経営改善及び連携・活用に関する取組評価について」の1件となっております。

本議題については、まず、事務局から資料1に基づきまして、取組評価の結果概要についてご説明いただいた後、委員の皆様に評価全般に関してご審議をいただきたいと思います。

その後、委員の皆様から事前に多くのご意見・ご質問をいただいておりますので、重だった項目について、資料3に基づき1法人ずつ事務局からご説明していただき、その都度、1法人ずつ委員の皆様にご審議いただくという形で進めてまいりたいと思います。

なお、案件数は計6法人分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料1につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、まず資料1をご覧ください。

初めに、資料上段にございますとおり、今回の取組評価は4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づく初年度の評価となるものでございまして、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた、今後の適切な方向づけのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の効率化、経営健全化と連携・活用を図っていくことにつながっていくものでございます。

次に、8ページ、3、令和4年度取組評価の総括についてでございます。

下の棒グラフにございますとおり、まず1ポツ目では、本市施策推進に向けた事業取組について、市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、コロナからの回復、実施手法の工夫等により、着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものについては約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。

続いて、2ポツ目では、経営健全化に向けた取組について、市の達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と本市政策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところです。

3ポツ目の業務・組織に関する取組については、市の達成状況が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認識してございますが、特にEとなったものについては留意が必要です。

4ポツ目についてですが、令和4年度は新たな方針に基づく初年度の評価であり、令和3年度以前との単純比較はできないものの、達成状況の評価の推移等からはコロナからの回復が伺えます。

いずれの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向づけを行い、取組を推進することも求められると考えております。

次に、9ページです。

4、令和4年度取組評価を踏まえた今後の取組の方向性についてでございますが、下の棒グラフにあるとおり、まず1ポツ目では、各取組において、今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約47%、48%、76%の取組については、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら取組を進めていくことが必要と考えております。

2ポツ目で、今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約51%、52%、24%の取組については、その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められるものと考えております。

また、3ポツ目で、今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等もあり、その場合には理由を明確にした上で今回の評価に合わせて目標値の変更を行うものです。

なお、4ポツ目ですが、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった川崎市まちづくり公社のハウジングサロン運営事業となっております。

資料1の説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。それでは、ご説明いただいた評価全般に関する内容について、委員の皆様から

ご意見、ご質問をいただければと思います。

なお、ご意見等については、藏田委員、黒石委員、内海委員の順にご発言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、藏田委員、いかがでしょうか。

藏田委員

ありがとうございます。

すみません、特段ございません。

個別の方針としては概ね理解をさせていただいて、具体的にコロナから回復について、どういうふうにするのかというところを、しっかりと個別論点の中で詰めていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、黒石委員、お願いいたします。

黒石委員

私も特段ございません。

伊藤会長

ありがとうございます。

内海委員、いかがでしょうか。

内海委員

はい。コロナからの回復を踏まえて妥当な方向性であるというふうに思います。

以上です。

伊藤会長

はい、ありがとうございます。この間、コロナの影響というのは非常に大きかったわけですが、全般的には、そこからの回復という傾向があり、一部さらに想定以上に回復しているというところもあるということです。

ただ、もちろん成果がやはりちょっと出ていないところですか、あるいは、いろいろ課題が出ているところもあるということです。こちらの個別の法人の取組に関して評価するところで見ればと思います。

事務局のほうではよろしいでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

はい、特段大丈夫でございます。

伊藤会長

どうもありがとうございます。

それでは、続いて、個別の評価に関する審議に移りたいと思います。

まず、資料3に基づき、重だつた項目について1法人ずつ事務局からご説明いただき、その都度、1法人ずつ委員の皆様からご意見、ご質問等をいただければと思います。

なお、案件数は計6法人分を予定しております。

それでは、まず資料3の公益財団法人川崎市文化財団について、事務局からご説明をお願いいたします。

五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

それでは、事前に資料の2によりましてご説明した項目の中から、質問をいただいた9法人18項目のうち、目標変更を行う法人や一定課題のある法人として、6法人、9項目を中心に、質問、意見の内容とそれに対する考え方を説明させていただきますので、資料3をご覧ください。

なお、資料3につきましては、委員の皆様事前に送付いたしましたものから、一部、軽微な文言の修正を行ってございますが、内容に大きく変更等があるものではございませんので、ご了承いただければと存じます。

まず資料3、1ページ目の項番3の文化財団の自立性の確保についてでございます。

資料2では2ページ、資料4では30ページ、31ページが該当箇所となりますが、こちらにつきましては、新しい文化を活用した事業収益について「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要であり、「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたいといったご意見でございます。

これに対し、文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もあることから、川崎駅前の観光案内所での広報に加え、羽田空港や市内宿泊施設へのチラシの配架を行っており、浮世絵ギャラリーについては、旅行会社等との連携により、令和4年度はJR東日本が主催する浮世絵ギャラリーのツアーや団体利用がございました。

今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、魅力ある事業の展開に努めていくことを、改善（Action）の具体的内容に追記したところでございます。

文化財団に対するご説明については、以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。こちら、事前のご質問は藏田委員からいただいたものになりまして、それに対する回答というのをご説明いただいたところです。

まず、藏田委員、何か補足でご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

藏田委員

特段ございません。文化庁のほうも、かなりそういう文化財を地域の資源としてまさに活用していくところを、文化財も含めて組んでいるので、ぜひ、そういう意味では非常にあの豊かな文化資源がございましたので、文化の世界に閉じ籠もらずに、様々なサービスや事業に展開をしていくという、まさに文化を切り口にした事業創出というところに、積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、ご回答いただいているチラシの配布ですとかということはもちろんさることながら、もう一步、さらに積極的にコミュニケーションをしていただいて、文化財団さんの持っているネットワークをうまく活用して、民民をつなげていくことで、文化振興にもつながり、地域の振興につながっていくという役割をぜひ積極的に担っていつ

ていただければと思います。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

ほかの委員の方、文化財団について何かご質問、ご意見とかはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

黒石委員

黒石からよろしいですか。

伊藤会長

はい、お願いします。

黒石委員

ちょっとつまらない素朴な感想ですけれども、今、説明があった浮世絵ギャラリーのツアーですか、7回で54名というご説明が、記載がありましたけど、これはターゲット、目標、計画もそんな感じだったんですかね。何か素朴に。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

取組評価の中で、計画に具体的に、こうしたツアーを行うということは書いてはいなかったんですけれども、今回、蔵田委員のご質問を受けまして、非常に取組としてはまだまだ小さいところではございますけれども、現在の状況とこれからについて書かせていただいたところです。

黒石委員

まだまだ小さいけれどもということですか。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

はい。

黒石委員

分かりました。市の事業、市関連の事業なので、やっぱりあまりにも少数の、来ている人が物すごく極少数だみたいな話になりがちだと、そういう批判を受けかねないので、スタートはそうかもしれませんが、普及啓発はやはりそういう大きな市民全体の文化意識向上に向けて、大きな活路に広げるというちょっと意欲的な目標を立ててやっていただけたらなと思いました。以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

はい。ありがとうございました。

伊藤会長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、2点目に参りたいと思います。

次に、公益財団法人川崎市スポーツ協会について、事務局からご説明をお願いいたします。

五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

次に、2ページ目に参りまして、項番4の川崎市スポーツ協会の自立性の向上についてでございます。

資料2では4ページ、資料4では62ページが該当箇所となりますが、事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられれば、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される状況についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないかとのご意見でございます。

これに対し、現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重がとて大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることから、好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他、市の新規受託事業への参入等を行いながら、収益の確保に取り組んでいく予定であり、また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいくとのことでございます。スポーツ協会に関する説明については、以上でございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。

こちらの質問を私から出させていただいたもので、回答はそのとおりかなというふうに思うんですけれども、やっぱりちょっとこの川崎市の多摩川マラソンが、例えば参加者がぐっと減ってしまうとすごく収益が悪化するという状況もあって、一種のドル箱事業なんですけれども、ちょっとリスクが大きいということがあるのが気になったということで、ほかにも事業展開をされていくということですので、そこは積極的に評価したいと思います。

また、多分マラソンのやっぱり参加者が減らないようにするというのも、実はかなり重要なポイントかなというふうに思っていますので、そこもきちんと取り組んでいただけたらなというふうに思っております。

ほかの委員の皆様から、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

黒石委員のご質問に対しても一応ご説明は書かれておりますけれども、何かございますでしょうか。

黒石委員

今の伊藤先生が言われたところとも結びついた話だと思うんですけれども、この協会自体の自立性の向上という意味で、そういうか細いと言ったら失礼ですが、収益基盤の下でやられているわけですが、ちょっと話が派生しますが、昨今の環境変化を捉えるという意味もあって、東京オリンピック、オリパラ2020で某D社をはじめ、いろいろこのスポーツ大会にまつわるスポンサーとか、いろんな資財物品調達にかかる問題がすごく明らかになったわけですね。

ここ何十年かけて、そういう非常に不適正な部分が肥大化してきて、金権オリンピックと言われたりしていたわけですが、それがやはり事件化して、一気にやはりちょっとこういう適正化のほうに振り子が振れて、今まさに今日の朝イチで世界陸上の実は調達契約委員を私はやることになったので、相談に乗っていたのですが、やっぱりこういう新しい協賛スポンサーシップの価値というみたいなものを、もう一回やり直さないといけないねという話をちょうどしていたんですね。

スポンサー企業、某D社に払うことによって、実は資材物品調達を通常より高い単価でできるみたいな、

あんまりよろしくないアンダーグラウンドなスポンサーバリューになってしまっていた、そういう商慣習になってしまっていたというところを、クリーンでオープンで、やっぱり社会に対して堂々と価値ブランドを提供できるようなスポンサーシップへの転換を図っていかなきゃね、みたいな、ちょうどそういう話をしていたものですから、ちょっとこれもそんなオリパラみたいな大きな話じゃないとは思いますが、こういう川崎マラソンをはじめ、一つ一つそういうものもやっぱりこの時代の変わり目で、今までの考え方、従来型を変えてやっていかないといけないっていうところに、こういう一財団運営でもあると思いますので、ぜひそういう視点で大きく考えていただければと、この今の5,500万円を何とか6,000万円にしようとか、そういうふうな話ではない発想をやはり検討されてはいかがかというのは個人的な意見です。

以上です。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。事務局のほうで何かございますでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

はい、ありがとうございます。今、まさに委員からいただきました公正性というのでしょうか、そちらのほうにつきましては、このマラソン大会につきましても市との共催事業というところでもございますので、やはりそういった明確に公正性を求めた形というのは今後ますます必要になってくると思われまいますので、しっかりとそういった対応についても、所管、法人を含めて対応してまいりたいと思っています。ありがとうございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

藏田委員

1点だけいいですか。

伊藤会長

はい、藏田委員、お願いします。

藏田委員

スポーツ協会がとどろきアリーナを、指定管理を受けていると思うんですけども、コンセッションで公園緑地協会のほうとも関連するんですが、何かそこら辺、その収益においての指定管理のできるとかで影響とかはあったりするのでしょうか。

伊藤会長

事務局、お願いいたします。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

とどろきアリーナの収入は、令和4年度についてはございました。ただ、その後、令和5年度以降につきましては、アリーナの収入は恐らくなくなってしまうのではないかなというふうに考えております。

藏田委員

その全体の収益のポートフォリオというか、割合をどんなふうにご構成していくのかというところを、やっぱりちゃんと法人としてもご検討いただいたほうがいいかなと思います。

以上です。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。今のようなご意見を担当課にお伝えいただければというふうに思います。お願いいたします。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、次に3件目、川崎冷蔵株式会社について、事務局からご説明をお願いいたします。

五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

次に、3ページ目に参りまして、項番7から9の川崎冷蔵の経常利益の確保、冷蔵・冷凍保管業務事業、自律的・安定的な経営の実施についてでございます。

資料2では6ページの上段、資料4では93、94ページ、97から99ページが該当箇所となりますが、まず、項番7では、中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのかの確認と、中期事業計画を実行することそのものが自己目的化していないか検証が必要であること、また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要であることや、電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、抜本的な対策として検討するべきではないかといったご意見であり、項番8では、卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべきとのご意見であり、項番9では、卸売市場機能の転換期であるという認識の下、新たな存在意義を明確にした上で「中期事業計画」が必要であり、それを前提に計画値を修正しているのであれば問題ないとのご意見でございます。

これに対し、項番7について、専門家等の助言を受けて作成した中期事業計画に基づく目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが自立的な経営の確保につながるものと考えており、また、計画の進捗状況について、専門家等を含む「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしていることから、その場を活用し、同計画の有効性を確保していくとのことでございます。

エネルギー戦略については、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めていくとのことでございます。

電気料金高騰への対応としては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなど、節電対策を実施しているところですが、現在、北部市場では市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き、経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め、対応を検討していくとのことでございます。

項番8、9については、北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体

的な機能の方針について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしており、川崎冷蔵の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取組、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっていますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営の在り方、方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討していくとのことです。

今後も営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めていくとのこととです。

川崎冷蔵に係る説明につきましては、以上でございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。今ご説明いただいた回答に係る質問につきましては、藏田委員と黒石委員から提出していただいたものになります。

それでは、まず藏田委員のほうからご発言をお願いいたします。

藏田委員

はい、ありがとうございます。ご回答については承りました。こういう回答が問題なのではないかというふうな問題意識で質問を出させてもらいました。

省エネとか工数削減で対応できるものは、もう当然やっていただくとして、まずエネルギーのボラティリティが高まっていく中で、省エネも含めて、新しいエネルギーをどう確保し、リスクをヘッジしていくのかということ、中期経営計画なり、指導の存続という中でしっかりと考えていただきたい。

そういう意味では、ご回答いただいたモニタリング委員の先生方のご意見等もあるかと思いますが、行革委員会としては、まさにその部分も含めて、モデル的な取組を積極的に進めていただく改革をぜひご検討いただければということで申し上げさせていただきました。

ぜひ、枠にとらわれることなく検討を進めていただければということでございます。

以上です。

伊藤会長

はい、ありがとうございます。

それでは、黒石委員、お願いいたします。

黒石委員

今、藏田委員がおっしゃったことと同義なんですけれども、わざわざ、ごめんなさい、卸売市場機能と書いてしまっていますが、こういう生鮮物流に関する大きな構造問題が物流2024年問題をはじめ、目の前にありながら実はまだ対処できていないこの国の体たらくですし、それに対してちょっと川崎市もどこまでやられているのか、すみません、把握していないんですけれども、今、藏田委員のパートでご回答にありました川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会という、一主体の話ではもうないんだと思うんですね。そういう次元で各有識者からご意見をいただいていたら、また別なんですけれども、すみません、ちょっとそれを存じ上げないので。

本当にこういう大きな物流流通構造自体の大変革のときにあって、誰かが今までの行動をちょっと乗り越

えて、協調領域を共有化しようとかということを言い出さないといけないわけで、それこそ公共の仕事じゃないかというのを、私は東京都卸売市場審議会で常々申し上げているんですけども、なかなか動きません。もちろん国が旗を振るべきだけでも、農水省も力が弱く全く動いていませんみたい中、やはりこういう都市部で力のある、どこからやり直さないといけないと私は強く思っていますので、今までのバラバラの主体ごとで考える話ではない、大きな構造改革が必要な話だと思いますので、そういう意味で本当に言葉だけじゃなくて、在り方と方向性というのを本気で、難しいですけども、考えないといけないところだと思っています。そういう意味で、ちょっとご質問を投げさせていただいたという趣旨ですので、あまり付け焼き刃的なところでとどまってほしくないというのが私の意見です。

以上です。

伊藤会長

はい、ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ご意見をいただきまして、ありがとうございます。今はまさに委員の方々からお話いただきました、卸売市場の在り方というようなところも含めて、今は川崎市のほうでも北部市場に対して、こちらのほうの項番8、9のところでも少し書かせていただいておりますけれども、基本的な考え方、計画のほうを作成するようなところを検討しているところでございます。

やはりそこでは広域的な観点ですとか、防災の観点ですとか、幅広く検討した中で、しかもその中で経営においても健全化できるような体質というものが需要だというふうなことでございますので、そういったところをトータルで今は考えているところでございますので、今いただきました委員のご意見につきましても、ちょっとこの川崎冷蔵という会社の単体という話ではないというふうに思っておりますので、市全体で共有させていただいて、検討の意見というような形でさせていただければと思っております。

ありがとうございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。内海委員からもご質問をいただいて、それに対して考え方、項番10ですかね、示されておりますけれども。

内海委員

10というのは今の内容を含んでということよろしいでしょうか、確認として。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

はい。

内海委員

別ものではなくて、一連のものですか。

梅澤行政改革マネジメント推進室課長補佐

そうですね。

内海委員

はい。全く蔵田委員、黒石委員のおっしゃったご意見とほぼ同じなんですけれども、コロナの問題というのは非常に大きな問題で、それが過ぎ去ってどういうふうにかえるかということも重要なんですけれども、この電気代の高騰などという大きな問題が今持ち上がっているということでありますので、より中期事業計画でどういった具体策を提示していくのかということが求められていくのだと。そのときに、努力義務的なものではなくて抜本的な改革というものが必要になるということだと思います。

その中で、将来的に何か利用料金の転嫁というふうなことも考えていらっしゃるということでもありますけれども、大きな抜本的な改革としての一つの具体策として示されているのを少し補足をいただければと、よろしく願いいたします。

伊藤会長

はい、事務局、いかがでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ご意見ありがとうございます。

今、抜本的な取組というようなところでご質問をいただきました。今、この間、やはり川崎冷蔵につきましては、長期の借入金があったりですとか、あとは市場の利用、使用料の減免ですね、市から減免をしているというようなところがありますけれども、こういったところを着実にクリアしていくというところが1点ございます。

ただ一方で、抜本的にその経営を改善させるための取組、もしくは電気料金高騰に対しての取組につきましては、ここに記載のとおり、一定節電に近いような取組というところが今はちょっと思い当たっているところがございます。

先ほどから申し上げていますがけれども、北部市場の基本計画、これから大きく機能を変えていく中で、それにマッチした対応というのも、これから併せて検討していきたいというところがございます。中期計画につきましては、まさに先ほども申し上げた電気料金への対応というところで少し書かせていただいておりますけれども、そういった基本計画ですとか機能更新に合わせて、そういった計画についても改定して、この電気料金の高騰への対応ですとか、そういったところも併せて検討させていただきたいというふうに考えてございます。

内海委員

ありがとうございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、次に4件目、みぞのくち新都市株式会社について、事務局からご説明をお願いいたします。

五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

はい。次に、5ページ目に参りまして、項番13のみぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営についてでございます。

資料2では10ページの下段、資料4では208から210ページが該当箇所となりますが、アンケートの精度を高めたことで満足度の実態が明確になり、その結果、満足度が低かったという理解でよいかとのご意見でございます。

これに対し、アンケート回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍による行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より調査方法を変更し、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を令和4年度調査の結果を基準とし、各年度1%ずつ上昇させる形に変更したところでございます。

令和4年度の顧客満足度は、目標値86%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後はこのたびの調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点または改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいとのことでございます。

みぞのくち新都市に関する説明につきましては、以上でございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。この法人については内海委員から事前のご質問いただいております、それに対する回答を今ご説明いただいたということだと思います。内海委員から、何か補足なり、ご意見はございますでしょうか。

内海委員

ご説明、ご回答をありがとうございました。調査の方法によって満足度の結果が変わってくるということですので、評価の在り方とか、調査というのが非常に重要だと思います。

このたびは恐らく精密な調査に変えたことで、その内容、満足度数値、結果としての数値が変わったということだと思うんですけども、そういった意味で精度を高められたということは結構なことだと思うんですけども、恐らくこの事業の評価をしていくにおいて、この調査は非常に重要ですので、単に継続的にこの調査を行うということだけではなくて、その精度を高めたりとか、本当に満足度を実質、反映しているものなのかというふうな、常に問いかけていくというような姿勢を示していただければというふうに考えております。

以上です。

伊藤会長

はい、ありがとうございます。事務局のほうでいかがでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

はい、ありがとうございます。まさに今委員からいただきましたそのアンケートについては、アンケートを取ってよしではなくて、やはりそれをいかに活用して、顧客の満足度というのでしょうか、アンケートで得られるものではなく、実際にお客様のほうにそういったことを感じていただくことが大事ななというふうに考えてございます。

今回につきましても、やはり環境ですとか、居心地、雰囲気ですとか、あとは設備のサービス、接客のサービスですとか、こういったものの維持向上というのはもちろんなんですけども、それに付け加えて、やはり品ぞろえですとか、あと店舗ぞろえ、こういったお店が入ってくれるといいんですとか、そういったこと、また環境への取組というのはやはりこのノクティという商業ビルでは積極的にやってございますので、こういったところを、お客様、もしくは周辺に住まわれている市民の方を含めて感じ取っていただいて、ご利用いただくような取組をしていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございました。

こちらのみぞのくち新都市株式会社については、ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございました。

それでは、次に5件目に移りたいと思います。公益財団法人川崎市公園緑地協会について、事務局からご説明をお願いいたします。

五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

次に、項番14、15の川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上についてでございます。

資料2では11ページの上段、資料4では226、227ページが該当箇所となりますが、項番14では等々力緑地のPFIによる整備運営が実現し、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる中、協会を存続する意義を改めて設定し直す必要があるのではないか、また、項番15では、事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているかのご意見でございます。

これに対し、項番14について、本市の緑の基本計画においては基本政策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置づけており、公園の管理だけでなく、緑化や緑の保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。

これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割が必要であり、公共性、恒久性を有している協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在の意義があると考えているところでございます。

また、項番15について、令和5年度は等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、支出抑制策として、効果が見えにくい事業や他団体が実施、重複している事業を解消することにより、事務経費の削減を図ってまいります。

収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図っていくとでございます。

公園緑地協会に関する説明につきましては、以上でございます。

伊藤会長

はい、ありがとうございます。

こちらにつきましては、藏田委員、黒石委員からご質問をいただいておりますので、まず、藏田委員お願いいたします。

藏田委員

ご回答をありがとうございました。

このご回答いただいた3番目のパラグラフが答えだというふうに受け止めておりますけども、これは別に協会でなくても、コンセッション事業者の社会貢献活動やそういったことでも実現できる部分がかなりあるんじゃないかというふうに思いますし、ちょっと問いかけとしては、今回は、非常に等々力緑地のPFIコンセッションは非常に大きなインパクトがありますので、事業者の側もかなり頑張られると思います。

そういう意味では、その民間の力を活用して、今まで協会が中間的な役割として担っていたけれども、十分なパフォーマンスができていなかった部分が、等々力緑地を舞台にしてコンセッション事業者が中心になって様々な活動を展開されることも想定されますので、そういった動き等を対比して、この第3パラグラフに

あるような物言いで、果たしてこの協会が存続し得るのかというのは、改めて担当課も協会自身もよく考えていただいて、もちろん公共的、中間的な役割は必要ですが、それは協会でなければならないということにはなりませんので、その点はよく再度ご検討いただいて、自ら協会としての存在意義を再定義し直す努力をしていただけたらと思います。

このままいくと、多分、公園緑地協会が担っていた役割の多くをコンセッション事業者が等々力緑地を舞台に展開されるということになってしまいますので、そうしたときには、このままの回答ですと、協会の存在意義はなくなってしまうというふうに危惧されますので、ぜひ今の段階で早めに戦略の再構築をしていただけるように、改めてお願いしたいと思います。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、黒石委員、お願いいたします。

黒石委員

後半の15、16でちょっと些末な突っ込みみたいなのをしてしまっているんですが、お聞きしたかった、問いかけたかったのは、今藏田委員の回答欄の話ですので、従来型の公園緑地の管理オペレーション団体という、もう存在意義ではなくなっているんだと思うんですね。この緑のパートナーづくり、空間づくり、コミュニティづくりを、口だけじゃなくて本気でどうやってやっていくか。

民間の力を使うというコンセッションの役割と並行して、それでもエアポケットに陥る役割は何なのかというのを研ぎ澄まして考えて、自分たちの存在意義をもう一回立て直してもらわないといけないわけで、すみません、15番、16番で言っているような何とか付け焼き刃でやっていきますみたいなのは、もちろん頑張っていたきながらも、大きな自分たちの存在意義の再定義というのをぜひやっていただきたいというのが申し上げたかった主題です。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

事務局、いかがでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ご意見ありがとうございます。

まさに協会につきましては、公共的なサービスの面で担っている部分はあるとはいえ、こういった時流というんでしょうか、こういった中で考えないで対応していくということは、もうまさに不可能な状況になっているということは、我々も所管も法人も理解しているというところでございます。

一方で、抜本的な対応というところについて、在り方を含めてまだ検討をお見せできるような状況にはなっていないというところもございますので、まさにただ単に累積赤字を増やしていくだけというような形ではなくて、しっかりと在り方ですとか、こういったものを検討する上で、一応目安としては今年度中に少しそういった方向が見えるようにつくっていききたいというふうに所管でも申しておりますので、法人と所管、また我々行革の部門と併せて調整してまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

伊藤会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。
ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

内海委員

内海です。よろしいでしょうか。

伊藤会長

お願いします。

内海委員

私、国交省の社会資本整備委員会の小委員会で都市計画の在り方について議論をしているんですけども、その中で非常に重要な要素として、グリーンインフラというのが示されていて、その中心的な要素として公園緑地というのが挙げられているんですね。

これから、公園緑地をいかに展開していくのかというのが非常に重要になってきている中で、今お話にあったように、様々な主体で公園緑地を考え、あるいは担うということが求められているわけです。これまでの公園緑地という考え方での役割分担ではなくて、新しい時代、グリーンインフラに対応し得るようなそういった機能も恐らく公園協会においては存在しているのではないかというふうに考えられますので、そういったもう少し広い視野を持ちながら、公園緑地協会の存在意義ということをご検討いただければというふうに思います。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。公園緑地が果たす役割とか意味というのは、かなり大きく転換しているという状況の中で、果たして従来どおりの管理の在り方でいいのかどうかと、それは組織の在り方を含めて検討する時期に来ているというのが、委員の皆様で共通のご意見だというふうに思いますので、所管のほうにそのような意見が行革委員会から出たということはお伝えいただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

伊藤会長

それでは、最後に6件目、川崎臨港倉庫埠頭株式会社について、事務局からご説明をお願いいたします。

五十嵐行政改革マネジメント推進室担当係長

最後に6ページに参りまして、項番17の川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業についてでございます。

資料2では11ページの下段、資料4では237、238ページが該当箇所となりますが、ポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出店などのためにどれだけのコストをかけ、いつまでに幾らの扱い量の増加、収入の増加を実現するのかという具体的な数値目標を設定する必要があるとのご意見でございます。

これに対し、川崎港におきましては、官民が一体となって構成する「川崎港戦略港湾推進協議会」を中心に、ポートセールス活動を展開しており、当社は本協議会の一部会であるポートセールス部会の一員として事業を推進しております。

令和5年9月にポートセールス部会の取組に一環として、食品物流に特価した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2023」に初めて出店し、川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定ですが、取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出店することで川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組で幾ら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。

令和5年度につきましては、展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万TEUの増加を目指してまいりますとのことでございます。

川崎臨港倉庫埠頭に関する説明については、以上でございます。

伊藤会長

どうもありがとうございます。本法人については、藏田委員からご質問をいただいております、今ご説明いただいたということですが、藏田委員から、まずご発言をお願いいたします。

藏田委員

ありがとうございます。ご回答ありがとうございました。

こういうご回答が返ってくるんだろうなと思っておりました。こういう回答が返ってくるということが問題だと思って、この課題を指摘させていただいたんですが、短期的にあえて具体的な数値目標をというふうに書かせていただいたのは、あまりに定性的な取組をしていますという改善の対応だったものですから、あまりにぬるいなと、緩いなというふうな評価を、判断をさせていただきましたので、具体的にそれを明確に示してくださいという質問を投げかけさせていただきました。

もちろんPRそのものは、すぐに展示会で即何件制約できるというものではないことも分かりますが、一方で、認知度を高めるためだけに、ひたすらこういう活動をしています経営改革であったとすれば、何のためにやっているのかということになりますので、こういったような認知の向上が例えば3年先、5年先にこういうふうな目標達成に向けての市場開拓なんだという見立てがない限り、それをやる意味は十分に説明されていないというふうに私は思います。

ですので、じゃあ、なぜそこに出すんですか、なぜベトナムに行くんですかというところで言えば、それだけの市場規模があって、こういう見込みがあるから、そこに向けて戦略的に数年間かけて市場開拓をしていくんですよという説明が必要だと思いますので、その点は、このご回答を踏まえてさらに中長期的な到達目標で結構ですので、それを示していただくというのを改めてご検討いただいたほうがいいかと思います。

そういう認知向上のために取組をしていますということが改革ではないと思いますので、中長期でどういうふうなそれをコントロールしていくのか、ぜひ、少なくとも団体のほうからちゃんと目標を立てていただくように依頼していただければというふうに思います。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ご意見ありがとうございます。

まさに投入したコストに対して、どのようなリターン、効果があるかといったところを明確にするというのは、こういった世界では当然のことだと思ってございます。

一方、トータルの目標といたしましては、ポートセールスにつきましては、コンテナの取扱貨物量を増やしていくという大きな目標というんでしょうか、数値的な目標もございます。こういったところの取組の一つではございますけれども、実際に今委員からご意見というんでしょうか、お叱りいただいたような、実際にベトナムに出店するに当たって、どういった見込みがあるのかですとか、こういったことというのについては必要なことだと思ってございますし、まさに官民一体でやっている取組ということですので、一事業者でやっているという話ではなく、官という役所のほうも一緒にやっていることですので、そういったことについても明確化しないわけにはいかないというふうに考えてございますので、所管ですとか、あとは法人に対して、そういった今の委員のご意見をしっかりと伝えさせていただくとともに、対応のほうを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

藏田委員

追加でよろしいですか。

例えば、PRのところであれば、どのくらいの企業さんなり団体ともコンタクトを取って、そういうところに情報発信なり提供していくというようなことを中間目標として設定されたらいいと思います。展示会に出展しただけではさすがにつらいので、例えばその中で見込み客として、もしくは関心を持つコンタクト先として100社の情報を集め、その先というふうな展開をぜひ中間的な目標で結構ですので、設定していただくようにしていただければと思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

今の例えばコンタクトのお話ですとか、こういったところにつきましては、現状そういったカウントですとか、在り方みたいなのところもつくっていると思いますので、そういったところを改めて行革のほうからも確認させていただきまして、対応させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

伊藤会長

ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今あったご指摘については、しっかりと担当と法人のほうにお伝えいただければと思います。

以上で、計6法人について審議をいただきました。事務局から補足はございますでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。今回も我々のほう、事務局のほうからご説明させていただきました案件につきましては、以上でございます。

また、本日ご欠席されています出石委員につきましては、またご意見とかそういったものにつきましては第2回のところでいろいろとまた議論をさせていただければと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

伊藤会長

どうもありがとうございました。これまで6法人について審議をしてまいりましたが、それぞれ委員から非常に重要なご指摘、ご意見が出たというふうに考えております。事務局のほうで受け止めていただきまして、各評価シートの評価内容や記載内容について、適宜修正をお願いしたいと思います。

また、経営改善及び連携・活用に関する方針の下で取組を進めるに当たっても、本日の審議内容を踏まえ、円滑かつ着実な取組をお願いしたいと思います。

なお、先ほどご説明いただいたとおり、次回の委員会では出石委員からご意見をいただいた案件についての審議と、それから委員会における審議内容の全体的な総括を行いたいと思います。

皆様、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は以上……。

藏田委員

委員長、すみません、次回の全体の総括の中で触れることになるかと思うんですが、ちょっと公園緑地協会の件だけちょっと危惧をすごく持っていて、今回のコンセッションと、あとほかの他の自治体でも小さな公園なんかは、もう包括委託で、包括指定管理で小さな公園も街区も全て含めて民間に任せるというような形で公園管理のつくり替えが進んでいます。

これ、どんどん進んでいくと、最終的に本当に緑の部位のネットワークをつなぐというところ以外はほとんど残らないことになってしまうと、多分協会の存続意義そのものがなかなか説明しづらい状況になってくるような気が非常に強くしています。

なので、特に川崎は都市部ですので、そういう意味では有力な民間の担い手も登場も想定されますので、その点はしっかりと今年度中にと言わず、なるべく早いうちに協会としても、もし存続を希望されるのであれば、改めて存在理由と存在をするための戦略の再構築を早めにご検討いただければと思います。

その点は、ちょっと改めてほかの案件とはちょっと違う、もう社会の外堀として、内海委員がおっしゃっていらっしゃったように、都市部においてはもう民間の不動産会社を含めて、緑地を不動産の価値づくりの一環として取り組んでいる事例もたくさん出ていますので、その点はちょっと認識を改めていただいてご検討いただければというところを、ちょっと一言だけ申し添えさせていただきます。

申し訳ございません。よろしくお願いします。

伊藤会長

ありがとうございました。

今いただいたご意見も踏まえて、次回までにもし何かご対応いただけることがあればご対応いただきたいと思います。ちょっと時間的には厳しいかもしれませんが、本日、このような意見が出たということはお伝えいただければというふうに思います。

その他、よろしいでしょうか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

結構でございます。

伊藤会長

それでは、本日の議題は以上となりますので、本日は終了といたしまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません、長時間にわたりまして、ご審議いただきまして、また貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

事務連絡をこちらからさせていただきます。

次回、第2回の委員会では引き続き、「令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について」の審議を予定してございます。次回は7月28日金曜日、夜6時からということで開催させていただければと存じますので、どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。